

山万ユーカリが丘線 安全報告書【2008年】

1. 2008年安全報告書発行にあたり

いつも山万ユーカリが丘線をご利用いただき誠にありがとうございます。

また、平素は当線の運営に際し、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、山万ユーカリが丘線は昨年9月には1983年の全線開通から25周年を迎える運びとなりました。この間、当山万ユーカリが丘線のスローガンである「誰からも愛されるユーカリが丘線をめざして」を実現すべく、当社役員をはじめとする全職員が一体となり鉄道事業を推進しているところでございます。

昨年末には当線中学校駅前東側隣接地における佐倉市都市計画事業井野東土地区画整理組合用地内で建設が進められておりますマンション(ビオ・ウイングユーカリが丘(総戸数323戸))の建物全容が姿をあらわし、又中学校駅に隣接する商業施設建設が着手される等、当線中学校駅周辺の開発が進められておるところあり、今後の当線中学校駅利用のお客様の増加が見込まれることなどから当中学校駅を含む駅構内の改装計画の準備を進めており、所轄監督官庁であります関東運輸局鉄道部との調整も整い、本年早々に着手をしておるところでございます。

又、当山万ユーカリが丘線は当ユーカリが丘ニュータウンにお住まいの皆様の手交手段として導入しました経緯がございます。私どもが開発をしております、ユーカリが丘ニュータウンの高齢化率は他の地域に比べますと比較的に低い状況にありますが、一般的な傾向から今後も増加傾向にあることは疑いない事実であり、高齢の方々にもより安心してご利用いただけるよう当ユーカリが丘線の補助交通機関として電気バス等の検討をも進めておるところであります。当山万ユーカリが丘線はご利用戴いておりますお客様にとってより身近に感じられ安心してご利用いただける公共交通機関であるよう、常に当社全職員が一体となって目指しておるところでございます。

「安全の確保」は鉄道輸送の根幹を成すものであり、かつ、お客様への第一のサービスであると私ども全職員は考え、日々努力しておるところです。

この安全報告書は鉄道事業法に基づいて当山万ユーカリが丘線の安全の確保に関する取組みをまとめたものであり、当線をご利用いただく皆様方に当線の安全確保に対する取組みを広くご理解いただきますとともに、皆様よりお寄せいただきますご意見等を当線の今後の取り組みに役立たせていく所存でございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

2009年2月28日

2. 安全に関する基本方針と目標

私どもが開発しておりますユーカリが丘ニュータウンは、開発計画着手から現在に至るまで、快適環境の創造を目指し、常に新しい試みにチャレンジする姿勢をもって取り組んでおります。

開発当社、「自然と都市機能の調和した21世紀の新環境都市」をテーマに掲げ、ユーカリが丘線の導入等により快適環境の創造に努めてまいりました。21世紀目の1997年からは「千年優都 ユーカリが丘 City Millennium」を新しいテーマとして掲げすべての世代に優しく安心して住み続けられるまち、千年先までも発展し続けるまちを目指し、お住まいの皆様がいつまでも健康で安心して暮らしていけるよう「安心・安全と健康・福祉」をキーワードとしまちづくりに取り組んでおるところでございます。

私どもが運営する山万ユーカリが丘線は、ユーカリが丘ニュータウンに欠くことができない公共交通機関であり通勤、通学等の主要交通手段として広く皆様にご利用いただいているものであります。私どもとしましても公共交通機関としての使命であります安全、快適かつ正確な輸送を推進すべく日々努力を続けておるところであり、安全の確保はご利用の皆様への最大のサービスと考え、最大限の努力を惜しむことなくお客様の立場に立ったサービスの提供とその向上に努めてまいり所存でございます。

昨年9月には全線開通25周年を迎え、「誰からも愛されるユーカリが丘線をめざして」を実現すべくこれからも当社のみならず当社関連会社を含め全社一丸となって「安全の確保」に取り組んでまいります。

3. 2008年 運転事故・輸送障害・インシデントに関する報告

2008年における運転事故、輸送障害及びインシデントに関しては以下の表に示すとおりありません。

種 別	件数	備 考
運転事故	0件	—
輸送障害	0件	—
インシデント	0件	—

4. 2008年 主な安全施策の報告

2008年における主な安全施策につきましては以下のとおりです。

①車両行き先字幕(LED化)の整備施工

車両行き先字幕の整備の伴い、各安全運動期間中において安全運動の掲示等に活用し安全運動の啓発に努める。

②列車接近警報装置の導入

列車の運行状況を徒歩巡回者、沿線での近接作業等者に携帯無線機を通じて知らせる装置を導入し作業の安全向上に努める。

③施設の整備

ア. 公園駅階段部の補修整備施工

イ. ユーカリが丘駅階段部への手摺取付け整備施工

ウ. 橋脚のヘアークラック整備施工

④各種検査施工

ア. 車両の定期検査及びハブ部の磁粉探傷検査施工

イ. 運転保安設備の定期検査

ウ. き電変電所の定期検査

エ. 軌道設備定期検査

5. 2009年 主な安全施策の計画

2009年における主な安全施策については以下のとおり計画しております。

①防護用ネットフェンス張替施工

②中学校駅及び構内改修工事

ア. プラットホーム幅の拡張及び屋根材の更新

イ. 移動制約者対策(スロープの再整備及び誘導ブロックの再整備)

ウ. 駐輪場の再整備

③ユーカリが丘駅へのエレベータ設置計画の推進

④避難通路の整備

ア. 鋼桁部及びコンクリート桁部

イ. 非常口の整備

⑤各種検査施工

ア. 車両の定期検査及びハブ部の磁粉探傷検査施工

イ. 運転保安設備の定期検査

ウ. き電変電所の定期検査

エ. 軌道設備定期検査

6. 教育について

当線では列車による事故等を想定して各係合同による、異常時における対応訓練を毎年1回当務以外の鉄道職員全員参加として開催しております。例年夏季輸送安全総点検期間中の7月中旬(本年は7月18日(金)に実施)、ユーカリが丘線車両基地構内などを利用して実施しております。(写真の異常時訓練実施状況参照のこと)

又、本年は11月中旬(11月21日(金))再度、冬季における雪害における対応の机上・実車訓練を車両基地にて実施しております。その他各係による各種講習(例えば駅務機器取扱講習、接客マナー講習など)を定期的又は臨時的に開催しております。

外部研修としては当線職員にはサービス介助士等の検定講座を受講することとして、お体の不自由なお客様や小さいお子様を連れのお客様にも安心してご利用いただけるように職員一同のレベルアップを図っております。

今後につきましても、車両故障、事故等によりご利用の皆様にご迷惑をお掛けすることのないよう各種安全教育の充実を図ってまいりますとともに、当ユーカリが丘線職員一同のモチベーションを高め取組んで参ります。

2008年 7月18日 異常時訓練



手旗訓練



停電時 避難誘導訓練



消火器訓練

7. 安全管理体制に係る各管理者

当山万ユーカリが丘線の安全管理体制は経営トップである当社社長をトップとし、鉄道事業部担当役員、安全統括管理者（総務部担当役員）、運転管理者（鉄道事業部長）をもって別図に示すとおり、安全管理体制を構築しており、又、山万ユーカリが丘線の安全管理体制を運用しております。

以下に安全管理体制に係る各管理者の役割を示します。

管理者の役割

管理者	役割
社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を有する。
安全統括管理者 (総務部担当役員)	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運転管理者 (鉄道事業部部長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を管理する。

施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を管理する。
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を管理する。
乗務員指導管理者	運転管理者の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。

8. 安全管理の方法

ア. 安全に関する会議を毎月開催

鉄道事業部担当役員を委員長として毎月第三金曜日を定例として、鉄道全体会議を月1回開催しております。この会議の席上、各係から故障、事故、輸送障害及びインシデント等又他社における故障、事故等の報告を受けその分析を行うとともに、これに基づいた当線における再発防止に係る安全対策について協議する等、当線の事故防止に反映させ、当線の安全の確保に努めております。

イ. 事故発生時における緊急体制

当ユーカリが丘線は平成19年9月佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部との間に鉄道災害時における消防機関と鉄道事業者との連携に関する協定書を締結しております。この協定書は鉄道事故並びに自然災害などに備え、緊急時における連携について締結したものであり、この協定書締結により緊急時における体制がより一層強化されておるところです。又、当社及び当社関連会社を含め、山万グループ全社をあげて当ユーカリが丘線及びユーカリが丘ニュータウンの災害対策の強化を進めておるところでございます。

ウ. 経営層による職場巡回

当社社長をはじめとして鉄道事業部担当役員及び当線安全統括管理者が定期的及び各安全運動期間において各職場を巡視し、職場の安全管理状況の確認を実施しております。

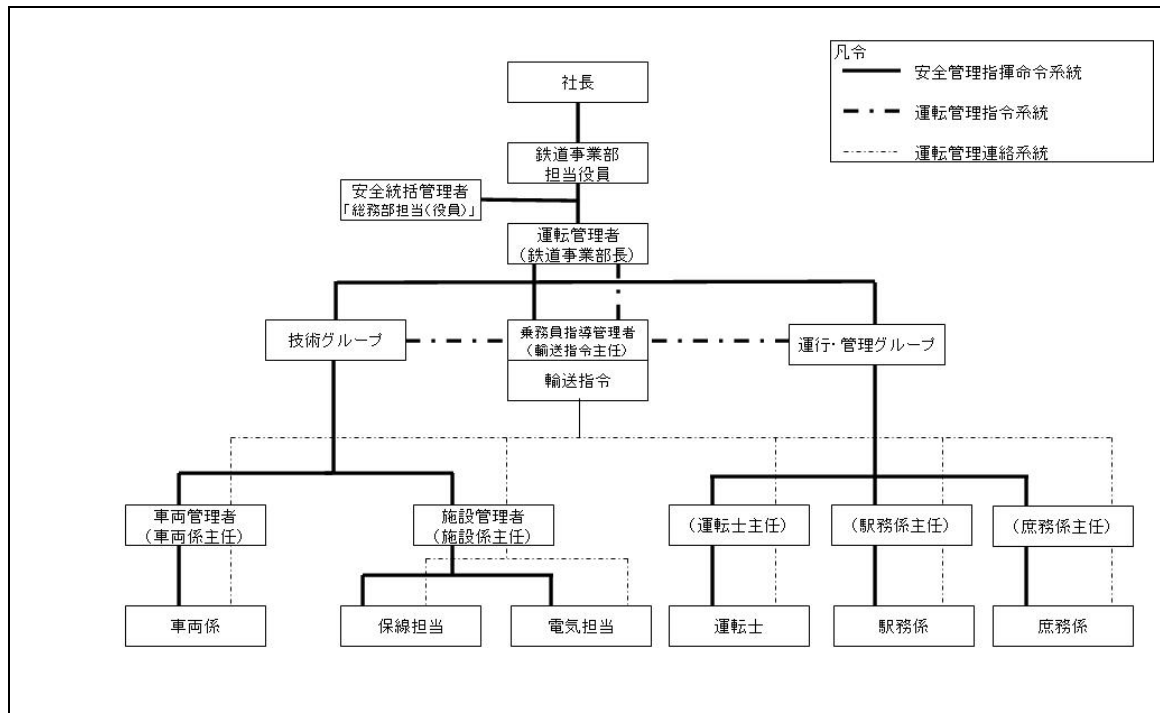
又、各安全運動期間中においては沿線施設の状況等についても実施する等、安全の確保に努めておるところでございます。

9. 安全管理体制

当山万ユーカリが丘線における安全管理体制は以下に示す安全管理体制図のとおりとなっております。

なお、当山万ユーカリが丘線の安全管理体制は毎月第三金曜日に開催される鉄道全体会議時において、当線の安全管理体制が適切に管理されているか否かを確認することとしております。その結果を踏まえて見直し・管理体制の改善を実施することとして安全管理体制を構築し、安全管理体制の維持を進めております。

山万ユーカリが丘線 安全管理体制図



以上